

令和5年度「大治町特定事業主行動計画」実施状況報告

I 目的

令和2年に策定した第4期大治町特定事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）について、令和5年度の実施状況をフォローし、行動計画に定めた取組の着実な実施に役立てるため、報告するものである。

II 実施状況

1 プランの周知に向けた取組

- ・ 新規採用職員の職場内初任者研修において行動計画を配布し、周知徹底に努めた。
- ・ 電子掲示板による一斉定時退庁日の啓発の際に、行動計画を掲載し、周知した。
- ・ 庁内共通フォルダに行動計画、子育てサポートブックを掲載し、随時閲覧できるようにした。

2 職員の勤務環境に関するもの（役場職員に対する取組）

【出生前後の取組】

（1）妊娠中及び出産後における配慮

ア 特別休暇、出産費用の給付制度等の周知徹底

- ・ 新規採用職員の職場内初任者研修において、特別休暇については「休暇一覧表」を出産費用の給付制度等は「子育てサポートブック」を配布し、周知徹底に努めた。
- ・ 庁内共通フォルダに「休暇一覧表」を掲載し、随時閲覧できるようにした。
- ・ 出産費用の給付制度については、妊娠中の職員及び配偶者が妊娠中の職員に対し、愛知県市町村職員共済組合から支給される出産費等の制度の説明及び手続きの説明を個別に実施した。

併せて、妊娠中の職員には「子育てサポートブック」を配布し、出産後から子育て期間中に利用できる休暇などの制度について周知を図った。

（2）子どもの出生時における父親の休暇の取得の促進

ア 子どもが生まれた職員数

	令和5年度
男性職員	1人
女性職員	2人

イ 男性職員の特別休暇の取得状況等

※ 妻の出産時の付添いや入院中の世話等をする場合2日以内、妻の産前産後期間中に5日以内の特別休暇が取得できる。

	配偶者出産休暇	育児参加休暇
取得	1人	1人
取得せず	0人	0人
取得率	100%	100%

- ・ 令和5年度において、配偶者出産休暇の取得率は100%、育児参加休暇の取得率は100%で昨年度より増加した。
- ・ 4期行動計画の新たな目標の両休暇の取得及び合計取得日数5日以上を達成することができた。

(3) 育児休業等を取得しやすい環境の整備等

ア 男女の育児休業の取得状況 () 内は昨年度子供が産まれた職員

		令和5年度
男性職員	取得人数	1人 (1人)
	取得率	100.0%
女性職員	取得人数	2 (2人)
	取得率	100.0%
計	取得人数	3人
	取得率	100.0%

- ・ 育児休業を取得した男性職員は、1人中1人で取得率は100%であり、昨年度と同様に子どもが生まれた男性職員が取得することができた。
- ・ 男性職員の育児休業取得者の事例が増加し、職員間の情報共有により若手男性職員間においても取得を希望しやすい環境となっており、事務局からも積極的に育児休業取得を促進し、昨年度から引き続き100%取得を維持している。
- ・ 女性職員については、2人中2人で取得率は100%であった。
- ・ 男性職員、女性職員ともに4期行動計画の目標の取得率を達成した。
(目標：男性20%・女性100%)

イ 育児休業及び部分休業制度等の周知

- ・ 育児休業及び部分休業については新規採用職員の職場内初任者研修において、「子育てサポートブック」を配布し周知徹底に努めた。
- ・ 庁内共通フォルダ内に行動計画とともに「育児休業・部分休業Q&A」を掲載し、周知徹底に努めた。
- ・ 子どもが産まれた男性職員に「子育てサポートブック」を配布し、制度の周知に努めた結果、早出遅出勤務の請求をした職員が1名、時間外勤務の制限の請求をした職員が3名いた。
- ・ 子どもが産まれた男性職員に、男性が取得できる特別休暇、産後パパ育休やパパママ育休プラスについて個別に説明を行った。

ウ 育児休業中の支援状況

- ・ 育児休業を取得した職員に対しては、通知文書や広報誌等の送付等により情報提供に努め、安心して育児休業を取得できるよう支援に努めた。

【子育て時期の取組】

(4) 働き方改革の推進

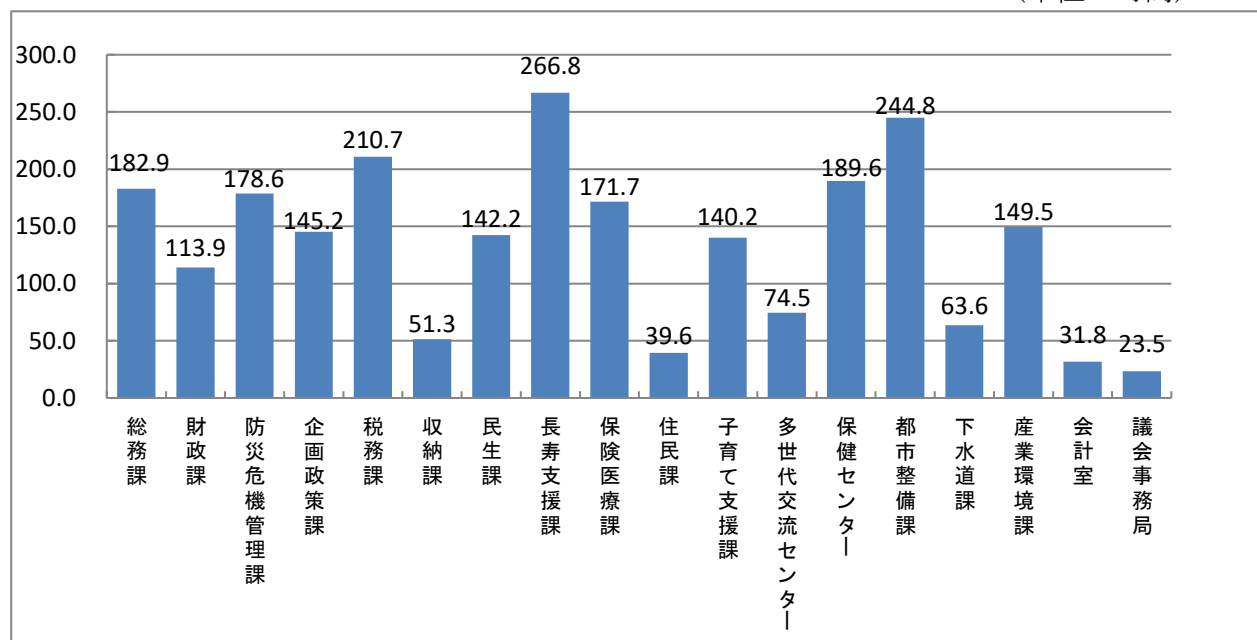
ア 年度の時間外勤務実績（所属別職員1人あたりの平均時間外勤務）

（単位：時間）

課 名	令和5年度	参考（過去の実績）		
		令和4年度	令和3年度	令和2年度
総務課	182.9	211.3	193.0	208.2
財政課	113.9	—	—	—
防災危機管理課	178.6	247.5	179.2	215.8
企画政策課	145.2	179.0	169.1	194.6
税務課	210.7	308.6	279.7	249.2
収納課	51.3	29.2	23.1	40.3
民生課	142.2	256.0	202.2	228.9
長寿支援課	266.8	—	—	—
保険医療課	171.7	144.6	154.5	203.5
住民課	39.6	79.0	38.7	48.0
子育て支援課	140.2	238.7	129.8	149.5
多世代交流センター	74.5	—	—	—
保健センター	189.6	180.2	73.7	65.9
都市整備課	244.8	291.5	129.7	132.6
下水道課	63.6	87.0	32.9	91.6
産業環境課	149.5	62.2	52.7	56.4
会計室	31.8	98.3	15.7	28.5
議会事務局	23.5	15.8	17.9	18.5
平均	134.5	161.9	112.8	128.8

（令和5年度）

（単位：時間）



- ・ 電子掲示板により毎月1回一斉定時退庁日の啓発を実施し、職員に時間外勤務の縮減に向けて注意喚起を図った。
- ・ 電子掲示板による一斉定時退庁日の啓発の際に、小学校就学始期に達するまでの子どもがいる職員の深夜勤務及び時間外勤務を制限する制度の概要について掲載し、制度の周知徹底に努めた。
- ・ 出出勤管理システムにより、勤務時間の実態の把握及び正確な出出勤時間の管理に努めた。

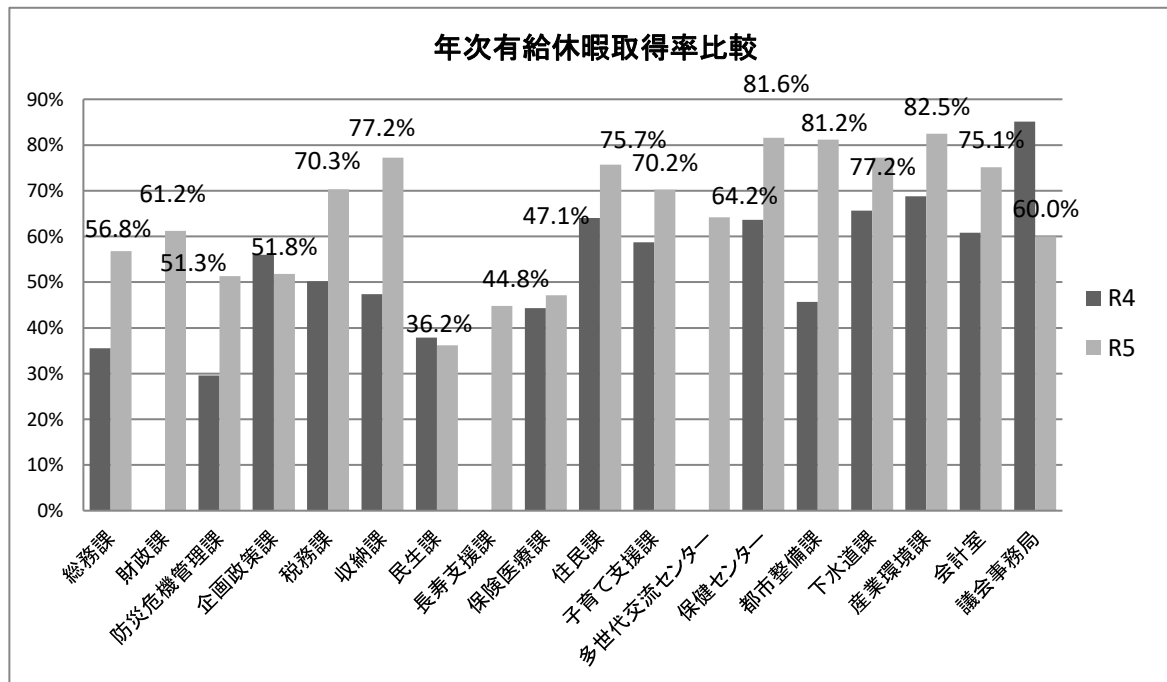
(5) 休暇の取得の促進

ア 年間の年次休暇の取得日数及び取得率（所属別職員一人あたりの平均）

課 名	令和5年		参考（過去の実績）		
			平均取得率		
	平均取得日数	平均取得率	令和4年	令和3年	令和2年
総務課	11.4日	56.8%	35.5%	49.1%	55.2%
財政課	12.2日	61.2%	—	—	—
防災危機管理課	10.3日	51.3%	29.6%	32.3%	35.5%
企画政策課	10.4日	51.8%	56.0%	42.8%	47.6%
税務課	14.1日	70.3%	50.2%	34.0%	36.6%
収納課	15.4日	77.2%	47.4%	64.8%	57.5%
民生課	7.2日	36.2%	37.9%	44.7%	43.9%
長寿支援課	9.0日	44.8%	—	—	—
保険医療課	9.4日	47.1%	44.3%	43.5%	45.6%
住民課	15.1日	75.7%	64.0%	46.2%	42.6%
子育て支援課	14.0日	70.2%	58.7%	61.8%	65.8%
多世代交流センター	12.8日	64.2%	—	—	—
保健センター	16.3日	81.6%	63.6%	55.3%	48.7%
都市整備課	16.2日	81.2%	45.7%	59.2%	51.2%
下水道課	15.4日	77.2%	65.6%	78.3%	46.1%
産業環境課	16.5日	82.5%	68.8%	56.0%	26.6%
会計室	15.0日	75.1%	60.8%	71.9%	68.2%
議会事務局	12.0日	60.0%	85.1%	63.4%	44.5%
全体の平均	12.9日	64.7%	55.5%	57.8%	49.0%

※取得率は、取得日数/付与日数×100（％） 付与日数に繰越日数は含まない。

（令和5年と令和4年の平均取得率比較）



- 今年度の所属課別取得率では、産業環境課の82.5%が最も高く、民生課の36.2%が最も低い割合であった。また、計画の目標値である職員の平均年次休暇取得率65%以上（年間取得日数に換算して13日以上）に達した課は、税務課、収納課、住民課、子育て支援課、保健センター、都市整備課、下水道課、産業環境課、会計室の7課1室1センターとなった。
- 昨年度より取得率が高くなった課は、総務課、防災危機管理課、税務課、収納課、保険住民課、子育て支援課、保健センター、都市整備課、下水道課、産業環境課、会計室の11課1室1センターであり、残りの3課1局は減少している結果となった。（財政課、長寿支援課、多世代交流センターは除く。）
- 電子掲示板による一斉定時退庁日の啓発の際に、計画的な年次休暇の取得や祝日や夏季休暇とあわせた年次休暇の取得等、休暇取得促進の周知を図った。

イ 年次有給休暇取得キャンペーンの実施

- 令和5年5月に年次有給休暇取得キャンペーンの実施について周知した。各所属に取得計画表を事前に配布し、計画的な休暇の取得及びライフワークバランスの意識啓発に努めた。
- 10月以外の月についても、各所属の繁忙期等を考慮し、所属でキャンペーン月を決定し、積極的な年次有給休暇の取得促進に努めた。

キャンペーン期間中の取得日数（所属別職員一人あたりの平均）

令和5年10月

課 名	平均取得日数	
	令和5年度	令和4年度
総務課	2.2日	1.2日
財政課	1.5日	－
防災危機管理課	1.3日	0.8日
企画政策課	1.1日	1.1日
税務課	1.7日	2.0日
収納課	1.6日	2.2日
民生課	1.1日	1.2日
長寿支援課	1.2日	－
保険医療課	1.7日	1.3日
住民課	2.3日	1.9日
子育て支援課	1.3日	1.7日
多世代交流センター	1.8日	－
保健センター	1.5日	1.2日
都市整備課	1.6日	1.6日
下水道課	2.2日	1.9日
産業環境課	2.2日	3.3日
会計室	0.7日	1.8日
議会事務局	1.6日	1.9日
全体の平均	1.6日	1.7日

所属で決定した月

課 名	実施月	平均取得日数	
		令和5年度	令和4年度
総務課	11月	1.6日	2月
財政課	6月	1.2日	－
防災危機管理課	2月	1.2日	2月
企画政策課	2月	1.6日	2月
税務課	11月	1.9日	11月
収納課	6月	2.7日	6月
民生課	2月	0.7日	1月
長寿支援課	2月	0.5日	－
保険医療課	6月	2.3日	6月
住民課	11月	1.9日	11月
子育て支援課	2月	1.9日	2月
多世代交流センター	6月	1.7日	－
保健センター	2月	1.2日	2月
都市整備課	6月	1.7日	6月
下水道課	1月	1.7日	11月
産業環境課	2月	2.0日	2月
会計室	11月	1.3日	6月
議会事務局	2月	1.6日	2月
全体の平均	－	1.6日	－

- 令和5年10月のキャンペーン実施対象者156人中152人（97.4％）の職員がキャンペーン期間中に年次有給休暇を取得した。
- 所属で決定した月のキャンペーン実施対象者154人中143人（92.9％）の職員がキャンペーン期間中に年次有給休暇を取得した。

（6）職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組

ア ライフ・ワーク・バランス推進デーの設定

- 給料及び期末勤勉手当支給日を「ライフ・ワーク・バランス推進デー」とし、職員の仕事と生活の調和について意識啓発に努めるよう電子掲示板により職員に周知を図った。

3 その他の次世代育成支援対策に関する事項（来庁者等に対する取組）

- 子どもを連れた人だけに限らず、全ての来庁者に対し親切的な応接対応を心がけるため、部課長会議を通じて職員全員に徹底させた。
- 庁舎1階の多目的トイレの横におむつ交換台として利用できるようベビーベッドを設置するとともに、案内板を設置し、利用者がすぐに設置場所が分かるよう配慮した。
- 1階男子トイレ・女子トイレ、2階男子トイレを一部洋式化し、子ども及び子どもを連れた人にも快適に利用できるよう整備した。

4 女性の活躍の推進に関する取組み

(1) 育児休業を取得しやすい環境の整備

- ・ 育児のための制度、その間の給料等の取り扱いをまとめた職員のための子育てサポートブックを作成した。

(2) 女性の登用

- ・ 令和5年度中、女性職員6名が係長以上へ昇格した。
- ・ 人事異動等により、係長級の女性職員の割合が増加し、令和5年4月の時点では、32.1%となり、4期行動計画の目標の30%を達成した。

